

# 家庭ごみの分け方・出し方

## ごみステーションに出せるもの

ごみは指定日の午前6時から8時30分までの間に出しましょう。指定袋には必ず氏名を記入してください。

可燃物	可燃ごみ	毎週月・木曜日	紙くず その他汚れているプラスチック類 木くず	●内側が銀色の紙パック、紙おむつ。 ●木くずは指定袋に入る大きさにしてください。 ●竹串などは袋を突き破らないようにしてください。 ●生ごみは入れないでください。 ●ねこ砂 ●生ごみ処理機の残渣。
	不燃ごみ 特大サイズのごみ袋は使用できません	毎週水曜日	ガラス類 陶器類 硬いプラスチック その他	●中身が入ったままの容器は入れないでください。 ●割れたガラス・陶器類は危なくないように紙に包んでください。 ●☒マークがあっても、シャンプーボトルなど硬い容器は <b>不燃ごみ</b> へ。 ●小型家電類は <b>粗大ごみ</b> へ。 ●家庭菜園用で使用したマルチ。
資源物	かん類・金属類	毎週火曜日	表示がある缶類 表示がある缶類	●刃物類は危なくないように紙に包んでください。 ●アルミとスチールに分けて出してください。 ●スプレー缶、ガスボンベは、必ず穴を開けてください。
	その他プラスチック	毎週火曜日	表示があるやわらかいプラスチック容器や包装	●洗ってください。汚れのひどいもの、洗っても落ちないものは <b>可燃ごみ</b> へ。 ●少しでも汚れのあるものは <b>可燃ごみ</b> へ。 ●紙の値札やバーコードのシールははがさなくて可。
	PETボトル	毎週水曜日	表示があるPETボトル	●キャップとラベルを取り、中をすすいでください。 ●キャップ・ラベルは <b>その他プラスチック</b> へ。 ●汚れの取れないものは <b>可燃ごみ</b> へ。 ●キャップとラベルの付いているものは <b>回収しません</b> 。
	衣類・くつ	毎週水曜日		●衣類は3kg、くつは2足まで入れることができます。 ●衣類とくつを混ぜて入れることはできません。いすれかになります。 ●タオル、シャツなども衣類として出せます。 ●カッパ、長ぐつ等の雨具は衣類と別にして <b>粗大ごみ</b> へ。 ●下着、くつ下は <b>可燃ごみ</b> へ。
	びん類 特大サイズのごみ袋は使用できません	第2・第4金曜日	無色 茶色 その他の色	●中を洗い、無色・茶色・その他の色に分けて出してください。 ●化粧品のびんも可。 ●のりづけされた紙ラベルははがさなくても可。 ●金属のキャップ(王冠も)は <b>金属類</b> へ。 ●油など汚れの落ちないびんは <b>不燃ごみ</b> へ。 ●割れたびんは紙に包んでください。

## 各公民館へ持ち込み

資源物	紙類 必ず種類ごとに分けてしばってください。ダンボール箱等に混ぜて入れないでください。	最終日曜日	新聞(広告を含む)	●十字にしばってください。 ●新聞紙と折り込みチラシ以外のものは入れないでください。
			雑誌	●十字にしばってください。 ●書籍や単行本、教科書など、製本されたものが対象です。 ●カタログのビニール袋、付録のCDなどは取り除いてください。
			ダンボール	●十字にしばってください。

## 各公民館回収ボックスへ持ち込み

資源物	紙パック	随時	表示がある紙パック	●軽く洗う→開く→乾かす→公民館のボックスへ。 ●内側が銀色の紙パックは <b>可燃ごみ</b> へ。
	白色トレイ	随時		●軽く洗ってください。 ●色、模様のあるものは <b>その他プラスチック</b> へ。
	発泡スチロール	随時		●できるだけ細かく砕いてください。
不燃物	有害ごみ	随時	乾電池 蛍光灯・電球 水銀体温計	●蛍光灯、電球は付属の保護ダンボールに入れてください。

## 粗大ごみについて **有料**



※大量の粗大ごみを持ち込む場合は、前日までに役場産業建設課(Tel.0267-97-2121)へご連絡ください。

- 布類(衣類)
- 布団類
- 靴(長靴)
- 家具
- ぬいぐるみ
- カバン
- カップ等
- 革製品
- 電化製品(小型家電含む)

### 収集日時

毎月第2・第4土曜日  
午前8:30~12:00まで  
指定時間内に各自で持ち込んでください。

### 場所

4月~8月 文化センター駐車場  
9月~3月 役場駐車場

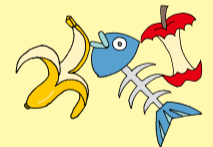
### 支払い

現地にて現金でお支払いください。

## 家電リサイクル法対象商品

- ブラウン管テレビ、薄型テレビ
  - 冷蔵庫、冷凍庫
  - 洗濯機、乾燥機
  - エアコン
- 購入・買い換えをした販売店に処理を依頼してください。  
※粗大ごみの収集日に持ち込むこともできます。家電リサイクル法に基づきリサイクル料金をいただきます。

## 生ごみについて



### 生ごみ処理機補助制度あり

生ごみ回収は直接処理業者と契約するか、生ごみ処理機を購入し各自処理を行ってください。**可燃ごみとしての回収はしません。**  
生ごみ処理機購入補助制度があります。川上村役場産業建設課(Tel.0267-97-2121)にお問い合わせください。

## 村で収集できないごみ

### 農業用資材

- マルチ(マルチの芯)
  - 肥料袋
  - ビニール袋
  - 育苗ポット
  - コンテナ
  - 農薬袋
  - びん等
- 各農協等の指示に従ってください。

### 危険物・薬品等

- 消火器、ガスボンベ等高压容器
  - 廃油、塗料、農薬など
  - コンクリート、石膏ボード、建設廃材など
  - 火薬(未使用の花火)など
  - 医療用廃棄物
- 販売店や専門業者にご相談ください。  
トーション(株)0267-96-2544

ごみステーションと回収ボックスは公民館が管理しています。ごみ出しのルールを守り、清潔に利用しましょう。

お問い合わせ 川上村役場産業建設課 Tel.0267-97-2121

